

戸田市中学生防災士資格取得支援補助金交付の流れ

1 補助金の申請について

- ① 以下の書類をご準備のうえ、危機管理防災課までご提出ください。
 - ・ 戸田市中学生防災士資格取得支援補助金交付申請書
 - ・ 生徒手帳の写し
- ② ①書類の提出後、申請内容が適当と認められたとき、市から「戸田市中学生防災士資格取得支援補助金決定通知書」を郵送いたします。

2 補助金の請求について

- ① 決定通知書を受領したら、以下の書類をご準備のうえ、危機管理防災課までご提出ください。
 - ・ 戸田市中学生防災士資格取得支援補助金請求書
 - ・ 決定通知書の写し
 - ・ 口座振込払依頼書
- ② ①書類の提出後、申請内容が適当と認められたとき、市から指定口座に補助金をお振込みします。

3 防災士研修講座の申し込みについて

- ① 補助金が振り込まれたら、防災士研修センターホームページから、研修講座にお申し込みください。なお、必ず受講する中学生名義にてお申込みください。また、申し込みの際は必ず学割の申請を行ってください。
申し込みに係るご不明点は、防災士研修センターにお問合せください。
 - ・ 防災士研修センターホームページ (<http://www.bousaishi.net/>)
 - ・ 防災士研修センターお問い合わせ先 (03-6261-5139)

4 防災士研修講座の受講について

- ① 申し込んだ日程の3～4週間前に、防災士研修センターから、事前学習レポートが送付されますので、事前学習をお願いします。(研修講座初日に要提出)
- ② 申し込んだ日程にて、2日間の研修講座を受講ください。

5 防災士研修講座の受講後について

- ① 研修講座の受講後、以下の書類を危機管理防災課までご提出ください。
 - ・ 戸田市中学生防災士資格取得支援補助金実績報告書
 - ・ 防災士資格の可否結果通知(受講後2週間程度で日本防災士機構から郵送)
 - ・ 受講費用の支払いを証明する書類(領収書等)
- ② ①書類の提出後、報告内容が適当と認められたとき、市から戸田市中学生防災士資格取得支援補助金確定通知書を郵送いたします。
- ③ 試験結果が合格であった場合、受講後2～3か月程度で日本防災士機構から、認証状が届きます。届きましたら、認証状の写しを危機管理防災課までご提出ください。

6 その他

- ① 危機管理防災課にご提出いただく書類一式は、戸田市ホームページにてダウンロード、も

しくは危機管理防災課窓口にてお渡ししております。

- ② 補助金は、申請書類の受付後、2～3週間程度でお振込みとなります。
- ③ 研修会場までの交通費や、研修費用支払い時の振込手数料などは各自の負担となります。
- ④ 研修講座の申し込みや会場への移動は各自の責任において実施してください。
- ⑤ 試験に不合格だった場合、追加料金不要で再受験が可能ですので、ぜひ再受験をお願いします。
- ⑥ 補助金申請後に研修講座の受講が難しくなった場合は、必ず危機管理防災課へご連絡ください。